

資料編

1 児童数の推計（0歳～11歳）

【単位：人】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	718	698	681	663	644
1歳	756	723	703	685	667
2歳	770	744	711	691	673
3歳	810	762	737	701	681
4歳	824	805	757	730	695
5歳	848	818	799	752	725
6歳	817	833	804	786	739
7歳	873	809	824	795	778
8歳	858	866	801	817	788
9歳	887	854	860	796	812
10歳	877	879	846	852	789
11歳	917	871	872	840	846

■ 児童数の推計について

- ・「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき、コーホート変化率法^{注)}により算出
- ・計画策定に利用した0歳から11歳までの年齢区分における市内の推計児童数

注) コーホート変化率法

各コーホート（ある期間に生まれた集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

2 アンケート調査結果

(1) 調査の実施概要

■ 調査の概要

項目	小学校入学前の児童保護者調査	小学生保護者調査
調査対象者	市内在住の就学前児童の保護者	市内在住の小学生の保護者
調査票発送数	2,000 名	2,000 名
調査方法	郵送配付、郵送回収	郵送配付、郵送回収
調査期間	平成 31 年 1 月 26 日 (土) ~ 平成 31 年 2 月 12 日 (火)	平成 31 年 1 月 26 日 (土) ~ 平成 31 年 2 月 12 日 (火)
調査票回収数	922 件	956 件
回収率	46.1%	47.8%

■ 教育・保育提供区域ごとの世帯数と配付数

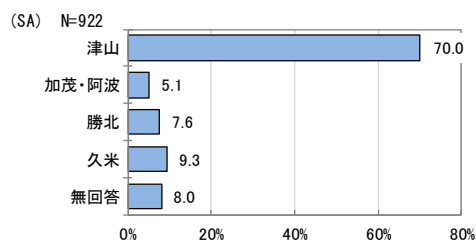
教育・保育提供区域	小学校入学前の児童保護者調査		小学生保護者調査	
	世帯数	配付数	世帯数	配付数
津山地区	3,464	1,526	3,516	1,408
加茂・阿波地区	94	94	149	149
勝北地区	191	191	217	217
久米地区	189	189	226	226
全地区合計	3,938	2,000	4,108	2,000

■ 調査結果の見方

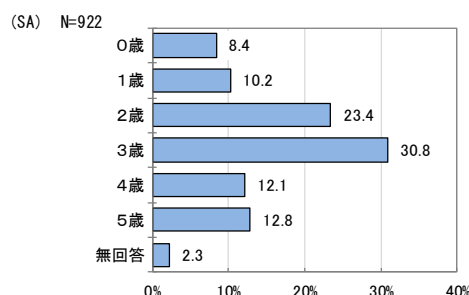
- ・回答結果は小数点第 2 桁目を四捨五入しています。この関係で、単回答（複数の選択肢からひとつだけを選ぶ形式）の合計値が「100.0」にならない場合があります。
- ・複数回答（2 つ以上の回答を選ぶ形式）における割合についての単位はパーセントとしています。この場合、回答は有効標本数全体に対して各々の割合を示すものであり、各選択肢の回答を合計しても「100.0」とはなりません。
- ・本報告書における「N」「SA」「MA」「数量」は、それぞれ
 - 「N」 = サンプル数のこと
 - 「SA」 = 単回答のこと（Single Answer の略）
 - 「MA」 = 複数回答のこと（Multiple Answer の略）
 - 「数量」 = 数量回答のこと
 を示します。

(2) 小学校入学前の児童保護者調査の結果

問1 現在、あて名のお子さんはどちらにお住まいですか。(SA)



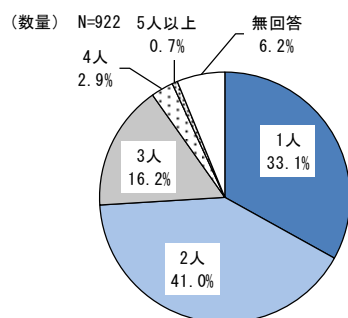
問2 あて名のお子さんの年齢 (SA)



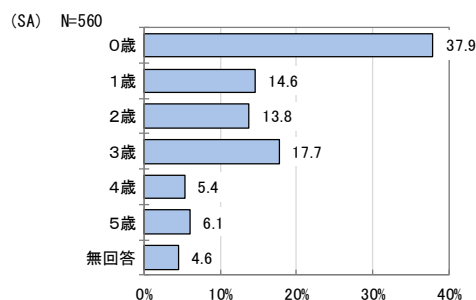
※問2の集計に当たっては、「平成30年4月1日時点の、対象となる児童の年齢」としています。

- 平成24年4月生まれ～平成25年3月生まれ⇒5歳
- 平成25年4月生まれ～平成26年3月生まれ⇒4歳
- 平成26年4月生まれ～平成27年3月生まれ⇒3歳
- 平成27年4月生まれ～平成28年3月生まれ⇒2歳
- 平成28年4月生まれ～平成29年3月生まれ⇒1歳
- 平成29年4月生まれ～平成30年12月生まれ⇒0歳

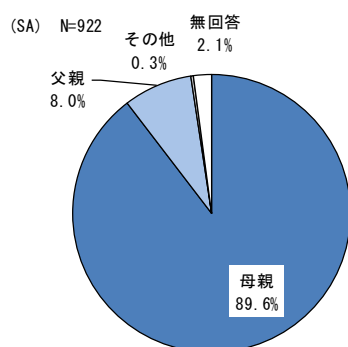
問3A あて名のお子さんを含めた兄弟姉妹の総人数をご記入ください。(数量)



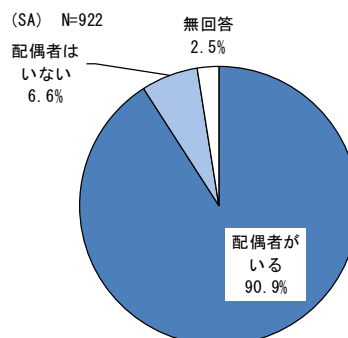
問3B 末子のお子さんの年齢 (SA)



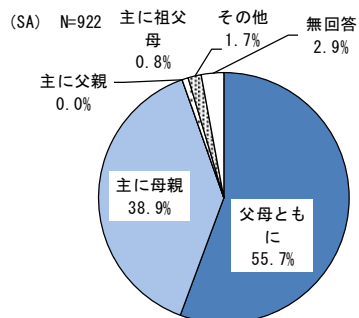
問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。(SA)



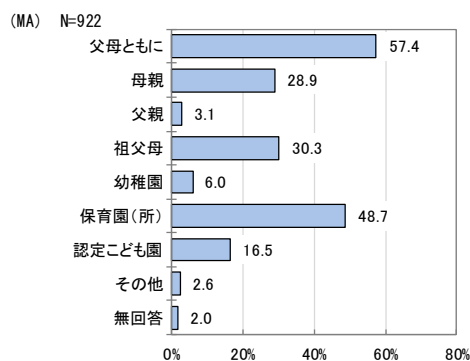
問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(SA)



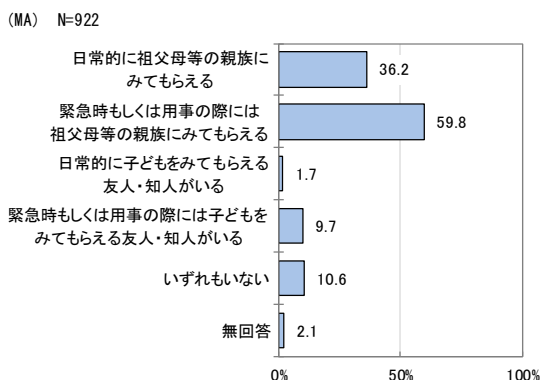
問 6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。（SA）



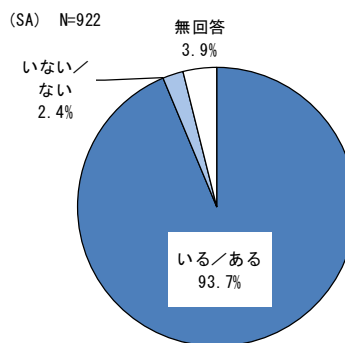
問 7 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。（MA）



問 8 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（MA）

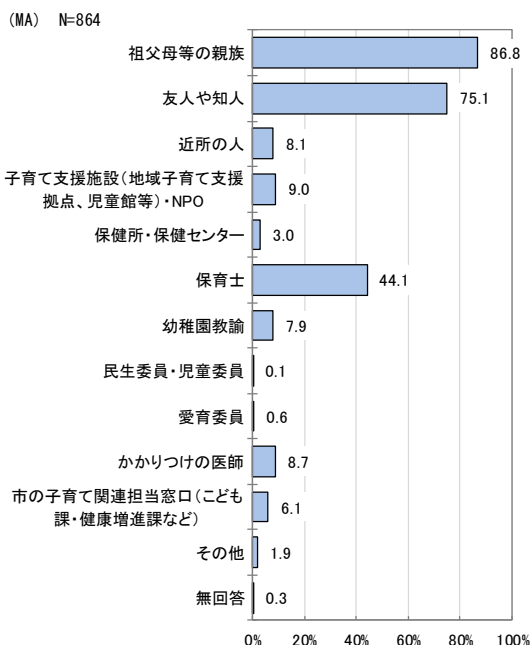


問 9 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。（SA）

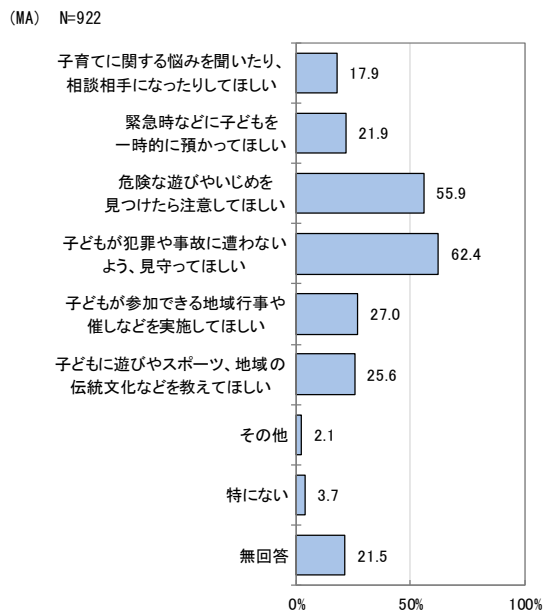


問 9 で、「いる／ある」と回答した方が対象

問 9-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（MA）



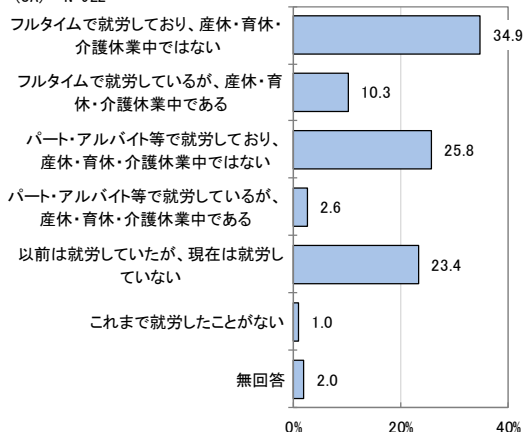
問 10 子育て支援として、身近な地域の人にどのようなことを希望しますか。（MA）



問 11 現在の就労状況（自営業含む）をうかがいます。（SA）

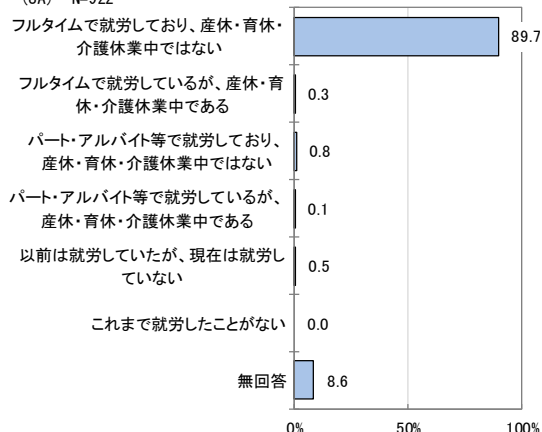
① 母親

（SA） N=922



② 父親

（SA） N=922

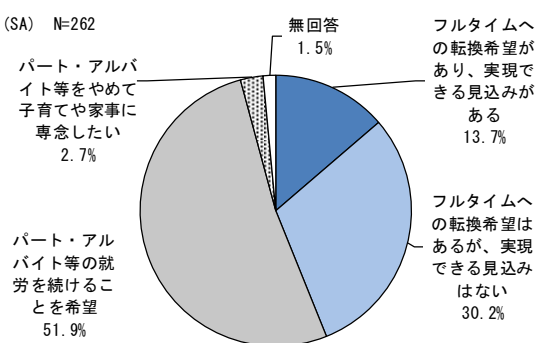


問 11 で、現在パート・アルバイト等で就労していると回答した方が対象

問 11-1 フルタイムへの転換希望はありますか。（SA）

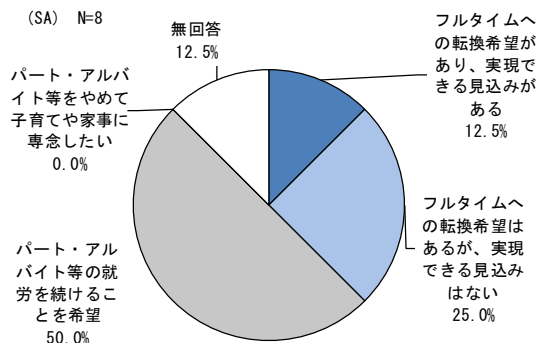
① 母親

（SA） N=262



② 父親

（SA） N=8

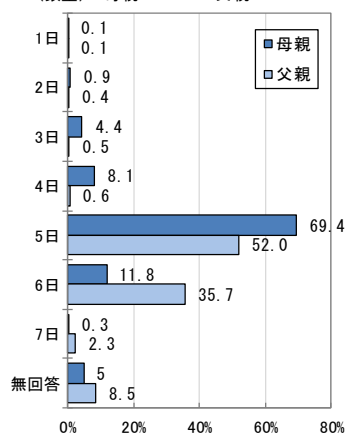


問 11 で、現在、就労していると回答した方が対象

問 11-2（1）現在の1週当たりの就労日数と1日当たりの就労時間（数量）

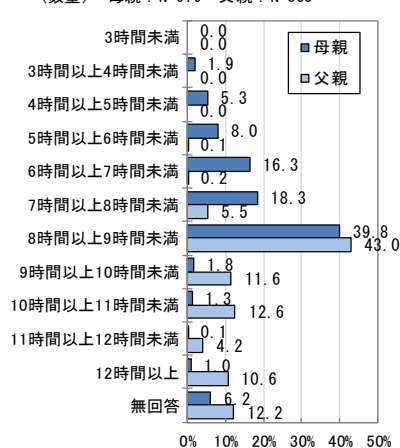
① 1週当たりの就労日数

（数量） 母親：N=679 父親：N=838



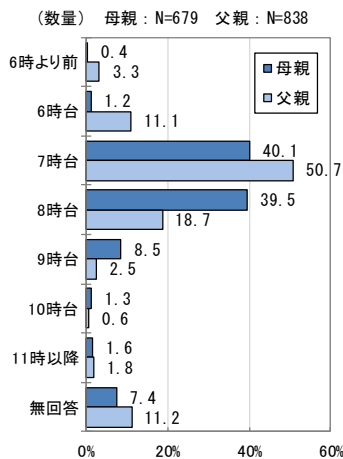
② 1日当たりの就労時間

（数量） 母親：N=679 父親：N=838

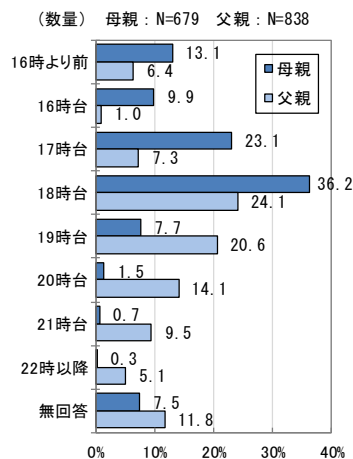


問 11-2（２） 現在の家を出る時刻と帰宅時刻（数量）

① 家を出る時刻



② 帰宅時刻

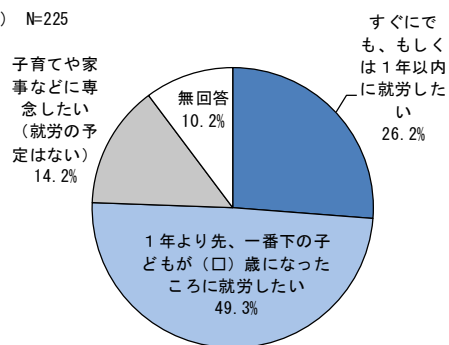


問 11 で、現在就労していないと回答した方が対象

問 11-3『母親』 就労したいという希望はありますか。(SA)

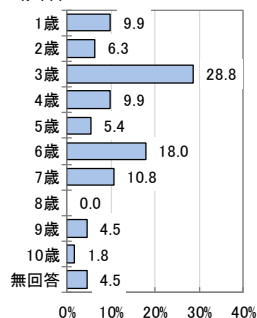
■ 希望

(SA) N=225



■ 「1年より先」の場合、何歳で就労したいか

(数量) N=111

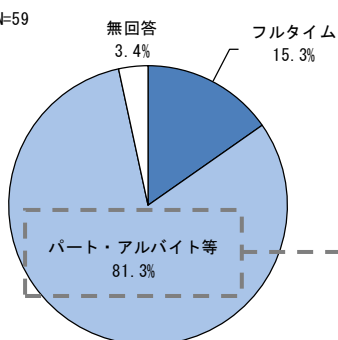


※『父親』は対象数が5件で、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が各1件、無回答が3件となっています。

問 11-3 で、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答した方が対象

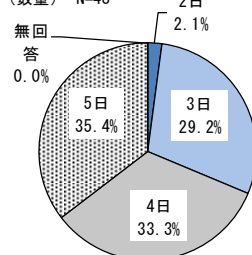
問 11-4『母親』 希望する就労形態をお答えください。(SA)

(SA) N=59



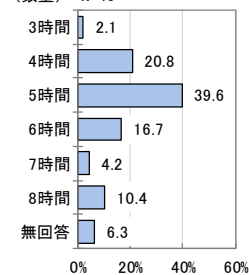
① 1週当たりの希望日数

(数量) N=48



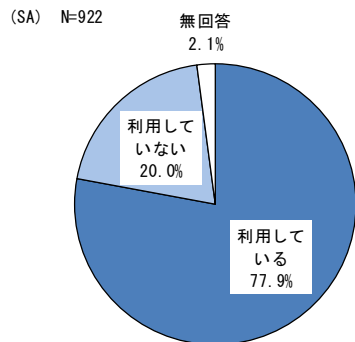
② 1日当たりの希望時間

(数量) N=48



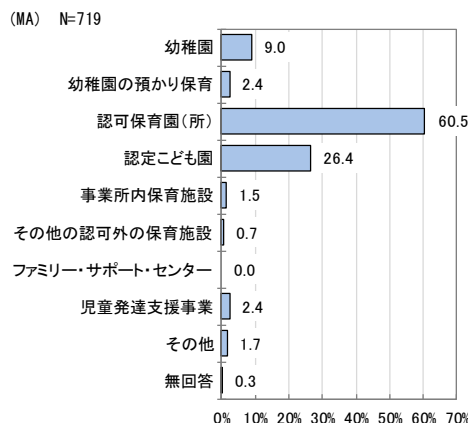
※『父親』は対象数が1件で、「フルタイム」となっています。

問 12 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育園（所）などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。(SA)



問 12 で、「利用している」と回答した方が対象

問 12-1 あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(MA)

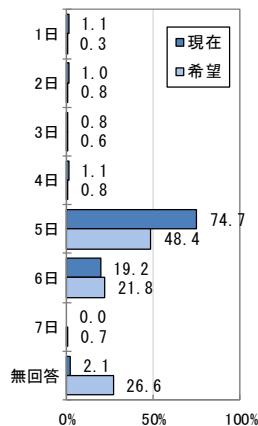


問 12 で、「利用している」と回答した方が対象

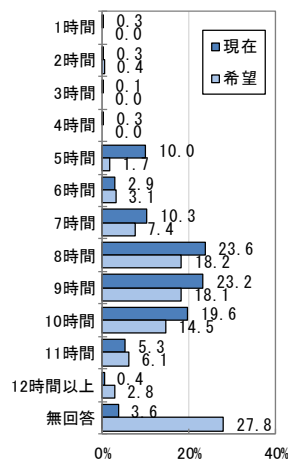
問 12-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、1 週当たりの利用（希望）日数と1 日当たりの利用（希望）時間、利用（希望）開始時刻と終了（希望）時刻(数量)

① 1 週当たりの利用（希望）日数 ② 1 日当たりの利用（希望）時間

(数量) N=719

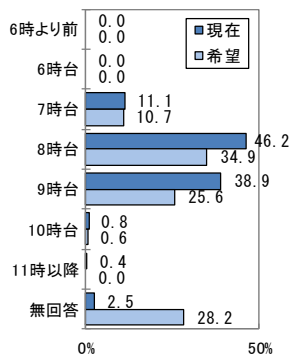


(数量) N=719



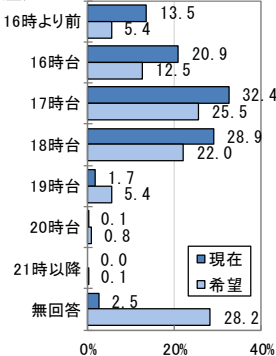
③ 利用開始（希望）時刻

(数量) N=719



④ 利用終了（希望）時刻

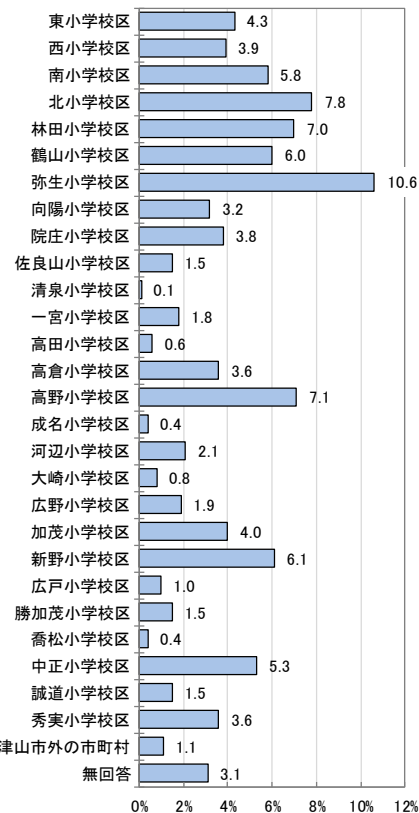
(数量) N=719



問 12 で、「利用している」と回答した方が対象

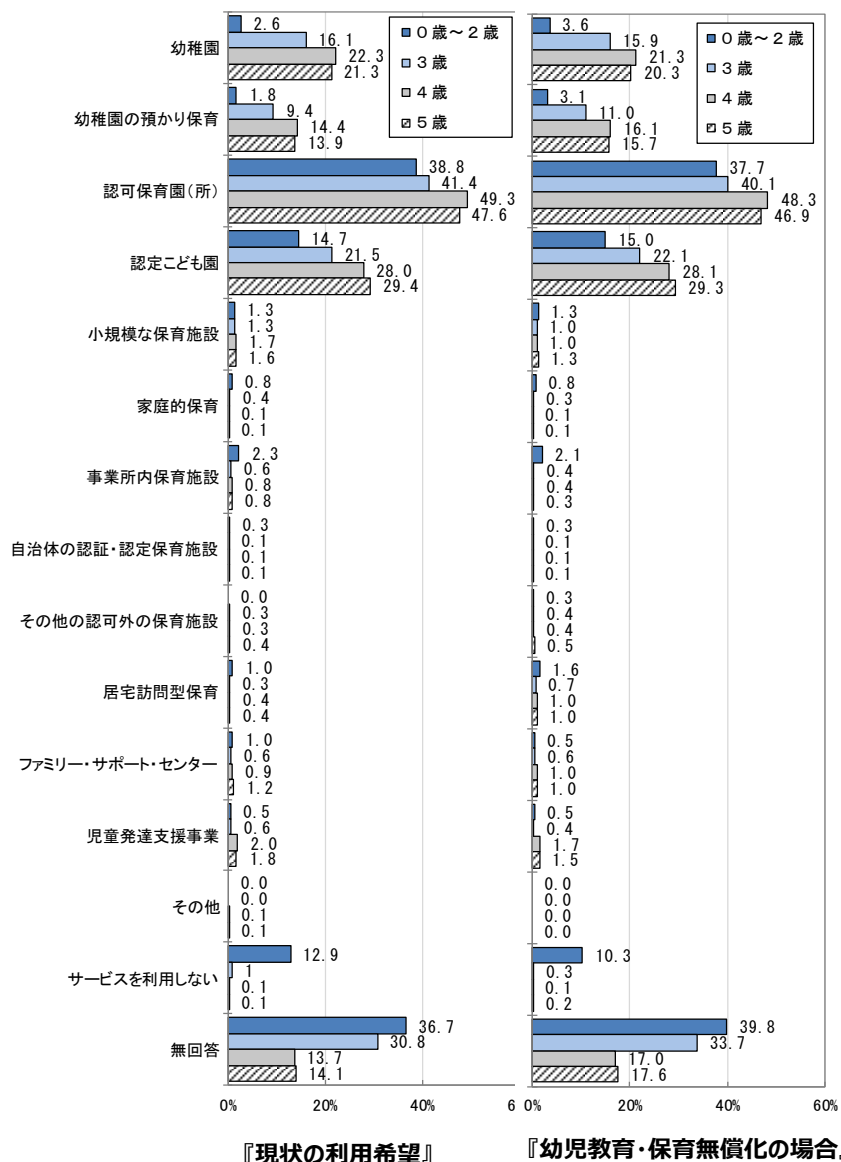
問 12-3 現在、平日に定期的に利用している教育・保育事業所はどの小学校区にありますか。(SA)

(SA) N=719



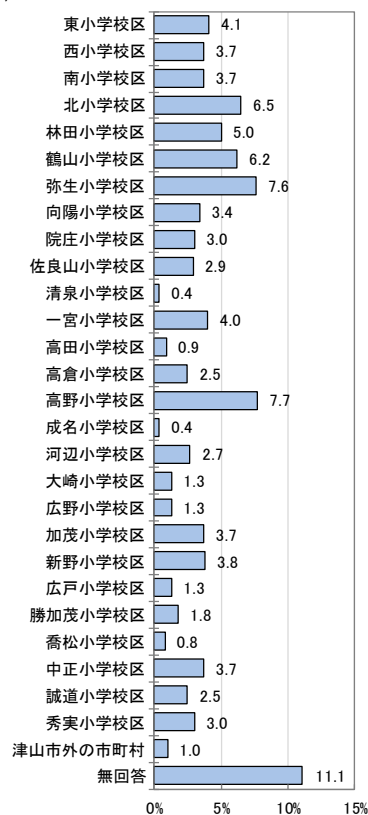
問 13 平日の昼間に「定期的に」利用したいと考えるサービスをお答えください。(MA)

就学前児童 (MA) 0歳～2歳：N=387 3歳：N=671 4歳：N=783 5歳：N=922



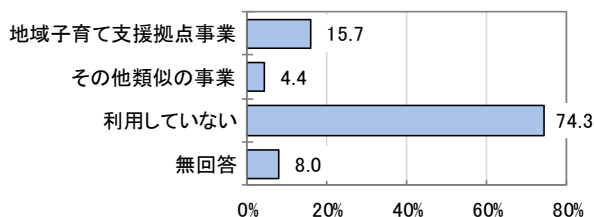
問 13-1 平日、定期的に教育・保育事業を利用したい場所の「希望」をお答えください。(SA)

(SA) N=922



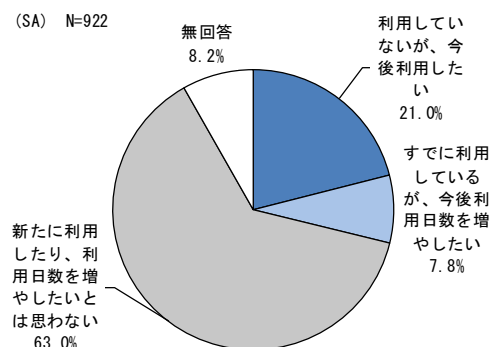
問 14 あて名のおさんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。(MA)

(MA) N=922



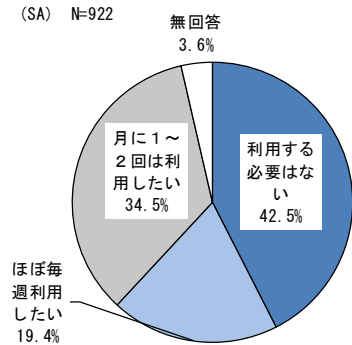
問 15 問 14 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したいと思いますか。(SA)

(SA) N=922



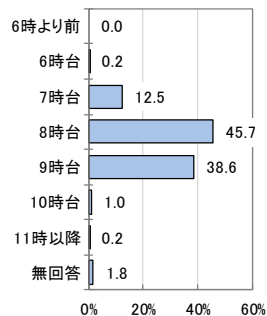
問 16 (1) あて名のおさんについて、『土曜日』に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。(SA)

(SA) N=922



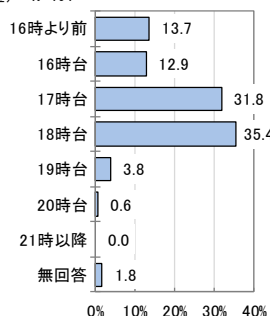
① 希望の利用開始時刻

(数量) N=497



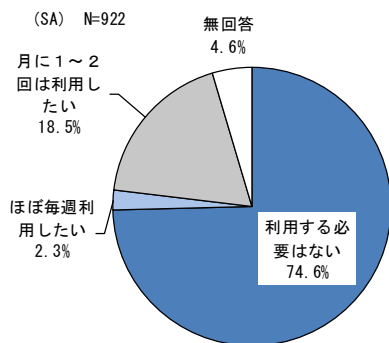
② 希望の利用終了時刻

(数量) N=497



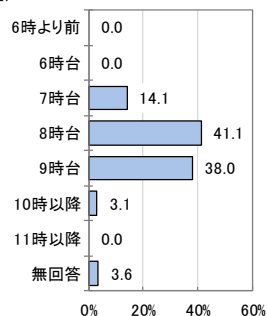
問 16 (2) あて名のおさんについて、『日曜・祝日』に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。(SA)

(SA) N=922



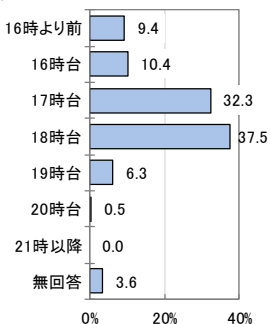
① 希望の利用開始時刻

(数量) N=192



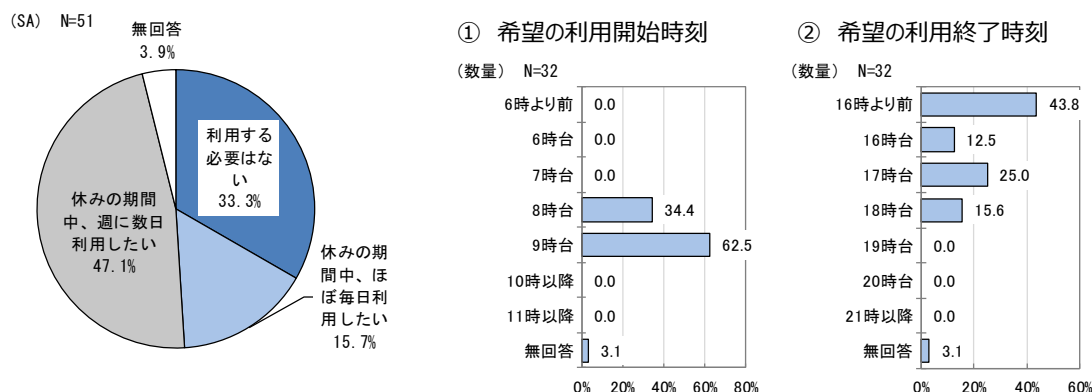
② 希望の利用終了時刻

(数量) N=192



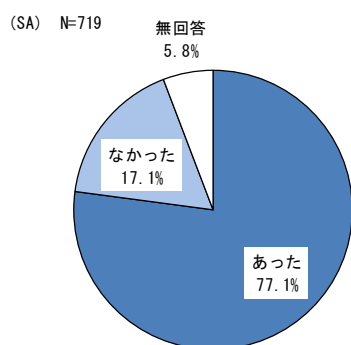
幼稚園を利用している方が対象

問 17 あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。(SA)



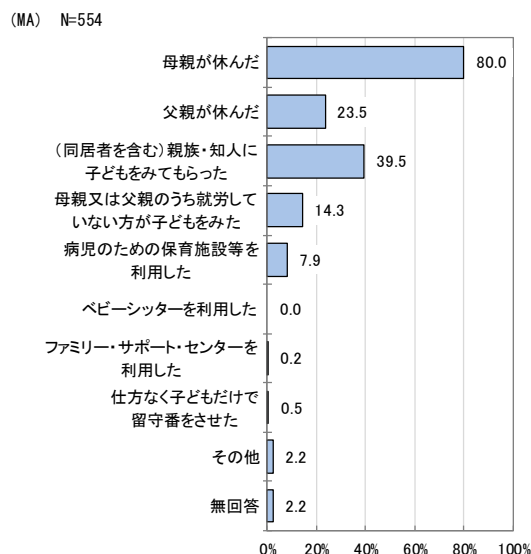
平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると回答した方が対象

問 18 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。(SA)



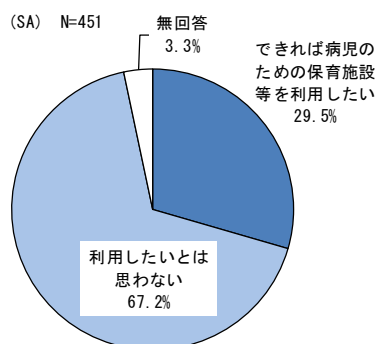
問 18 で「あった」と回答した方が対象

問 18-1 あて名のお子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけてください。(MA)

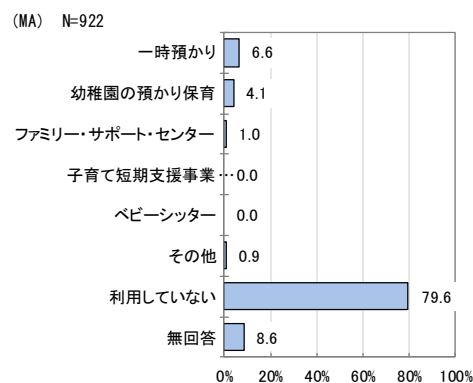


問 18-1 で「母親が休んだ」「父親が休んだ」のいずれかに回答した方が対象

問 18-2 その際、「できれば病児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(SA)

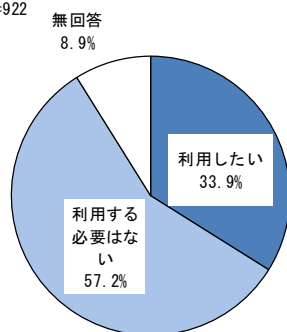


問 19 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(MA)



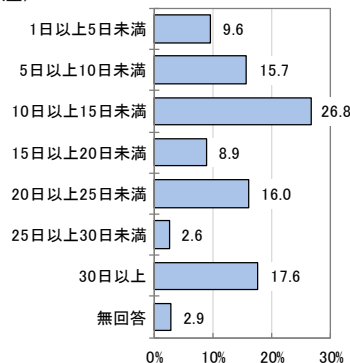
問 20 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、事業を利用する必要があると思いますか。(SA)

(SA) N=922



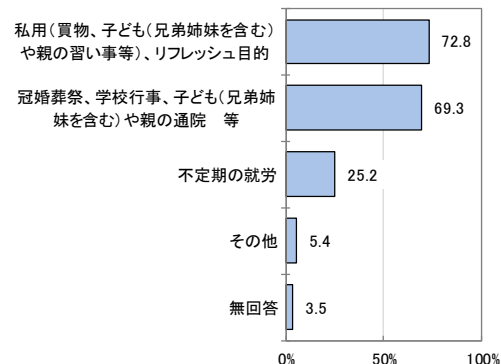
① 利用したい日数

(数量) N=313



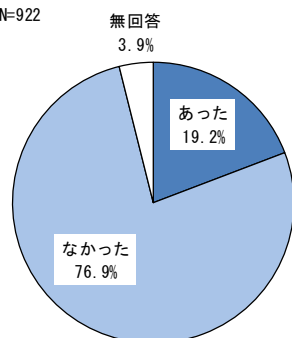
② 利用の目的

(MA) N=313



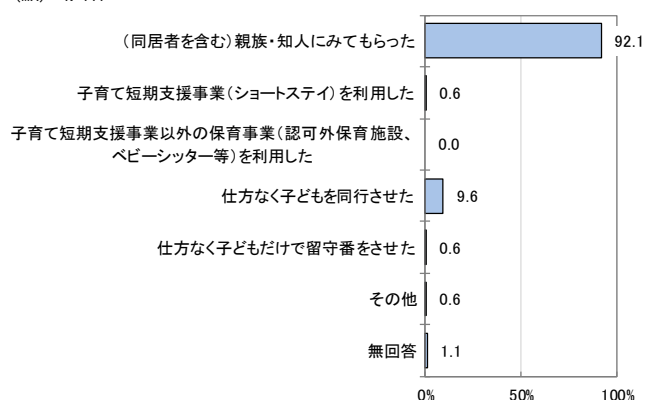
問 21 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(SA)

(SA) N=922



■あった場合の対処方法 (MA)

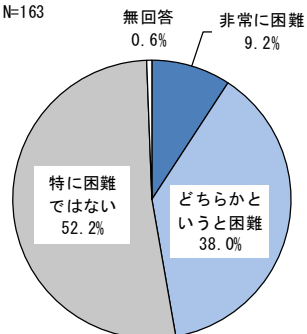
(MA) N=177



問 21 の対処方法として「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と回答した方が対象

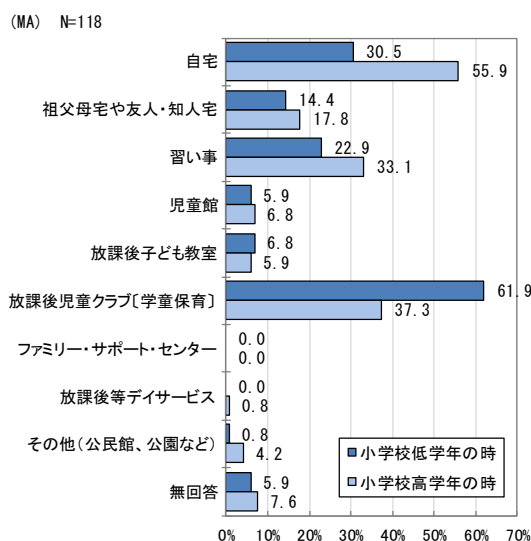
問 21-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。(SA)

(SA) N=163



問 22～25 は調査対象となるお子さんが5歳以上の方のみ対象

問 22・問 23 あて名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。
(MA)

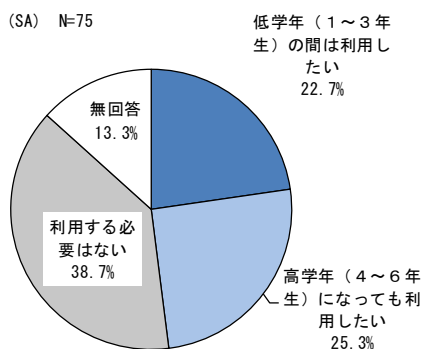


問 22 または問 23 で「放課後児童クラブ（学童保育）」と回答した方が対象

問 24 あて名のお子さんについて、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(SA)

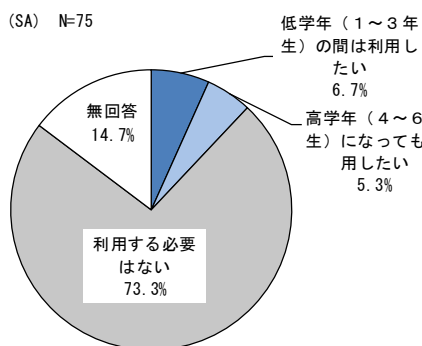
(1) 土曜日

(SA) N=75



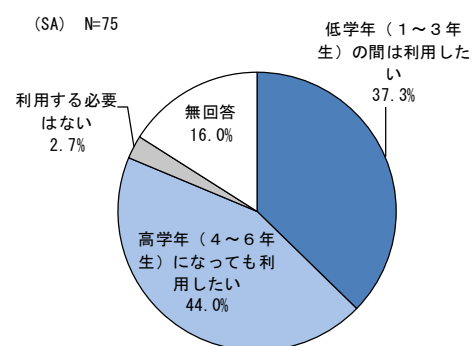
(2) 日曜・祝日

(SA) N=75



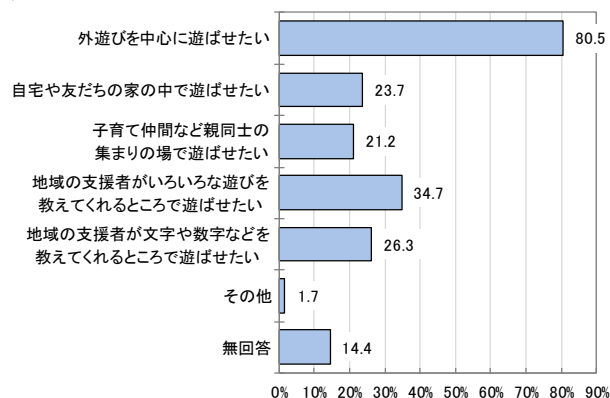
(3) 夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中

(SA) N=75



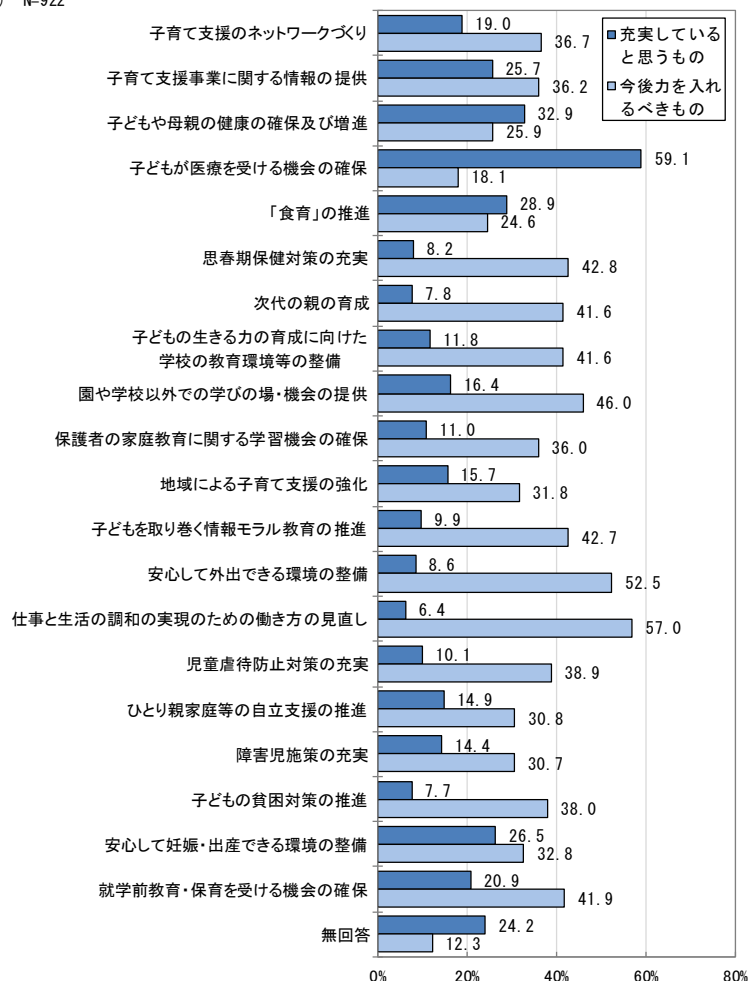
問 25 地域の中でお子さんをどのような場所で遊ばせたいと思っていますか。(MA)

(MA) N=118



問 26 子育て支援施策として、「充実していると思うもの」「今後力を入れるべきもの」について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。(MA)

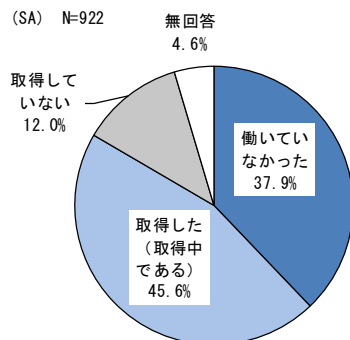
(MA) N=922



問 27 (1) あて名のお子さんが生まれた時、育児休業を取得しましたか。(SA)

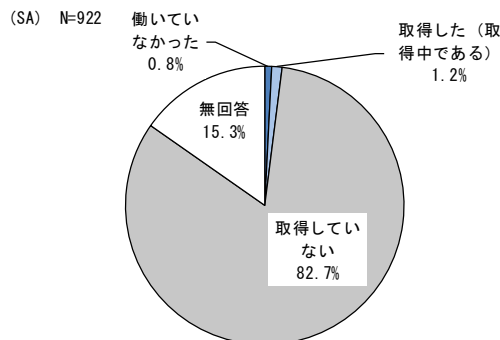
① 母親

(SA) N=922



② 父親

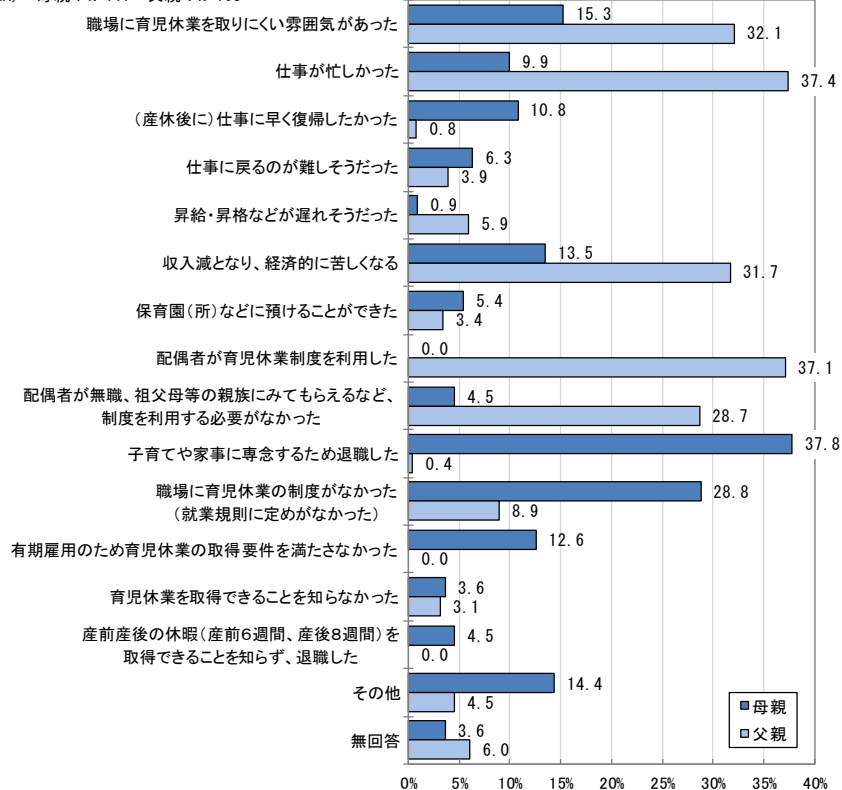
(SA) N=922



問 27（１）で「取得していない」と回答した方が対象

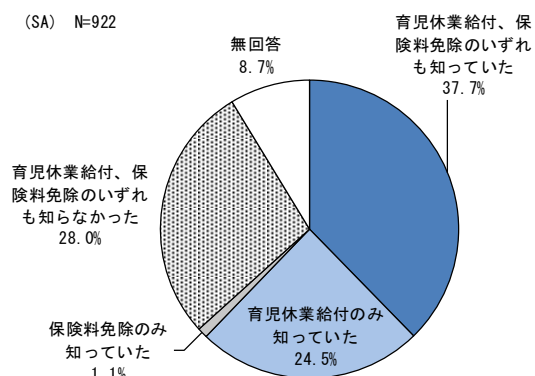
問 27（２）取得していない理由（MA）

（MA） 母親：N=111 父親：N=763



問 27-1 子どもが原則 1 歳になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等の期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。（SA）

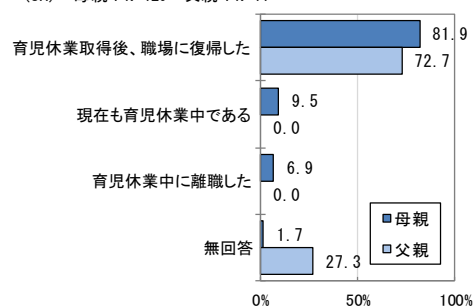
（SA） N=922



問 27 で「取得した（取得中である）」と回答した方が対象

問 27-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（SA）

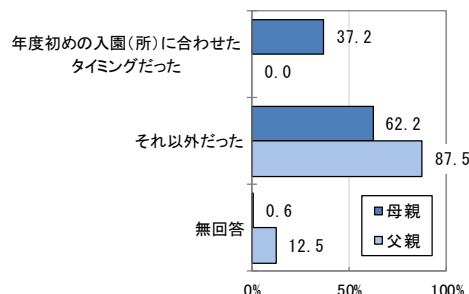
（SA） 母親：N=420 父親：N=11



問 27-2 で「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方が対象

問 27-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育園（所）または認定こども園入園（所）に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。（SA）

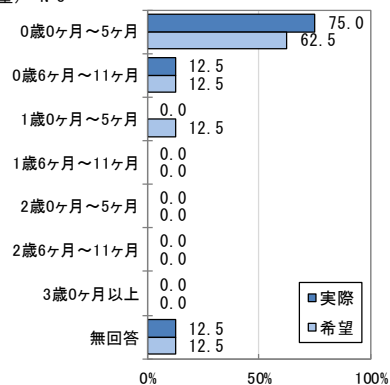
（SA） 母親：N=344 父親：N=8



問 27-2 で「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方が対象

問 27-4『父親』 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。「希望」として、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。（数量）

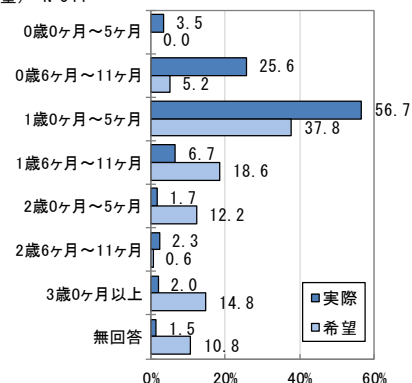
（数量） N=8



問 27-2 で「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方が対象

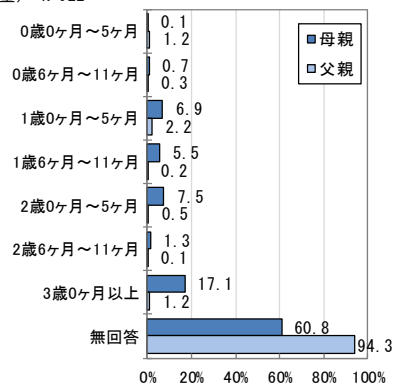
問 27-4『母親』 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。「希望」として、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。（数量）

（数量） N=344



問 27-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。（数量）

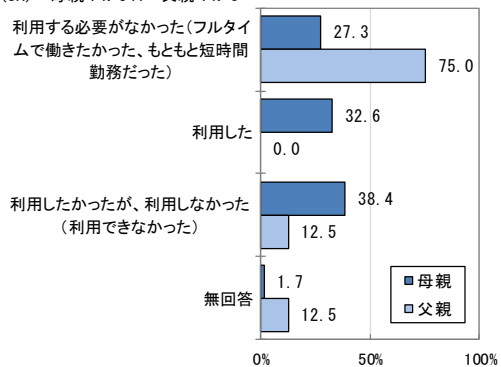
（数量） N=922



問 27-2 で「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方が対象

問 27-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。(SA)

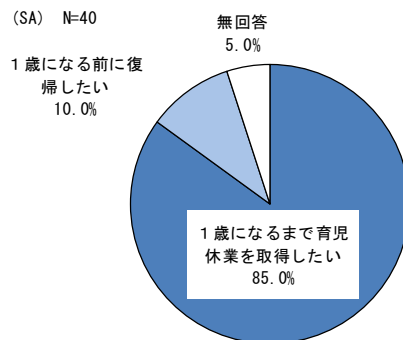
(SA) 母親：N=344 父親：N=8



問 27-2 で「現在も育児休業中である」と回答した方が対象

問 27-7『母親』 あて名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業(保育園(所)等)があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。(SA)

(SA) N=40



※『父親』は該当者無し

<<自由記載の設問>>

教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

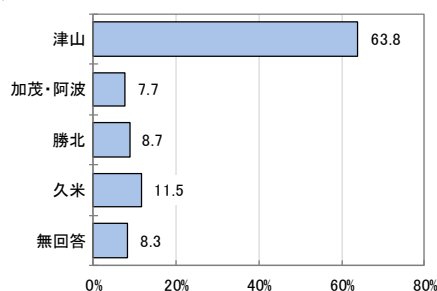
※以下、一部抜粋して掲載

記入内容（概要）
現在の子育て世代は経済的に恵まれているとは言えず、多くの家庭で子どもは2人までが限界との声を聞く。幼児教育・保育の無償化のように、負担の大きい部分のサポートを経済力に応じて行っていくことが未来へとつながるのではないと思う。
仕事に復帰するタイミングは子・親の体調だけでなく、金銭的な問題、仕事にブランクができる不安などいろいろなことが関わってくる。人それぞれ重視するものが違うので柔軟な対応ができる環境を求める。
保育士不足が言われているため、保育士が働く環境改善に全力で取り組んで、より良い保育の場になるようにしてほしい。
教育の充実のためには人材が必要だと思う。そのために予算をつけ、教育の充実に力を入れていただきたい。
幼稚園が少なくなり、通園の際に交通手段がなく不便。車が近くにない、車がない人等への配慮がほしい。
津山市の中でも過疎地域と密集地域とであまり格差がないようなサービスをお願いしたい。
土日祝に利用できる子ども向けイベントや利用できる施設をもっと増やすとともに、情報を伝えてほしい。
仕事や勤務形態（パート）で育休が取れたり、取れなかったりするのでパートで働いている現状だと次の妊娠に踏みきれない。妊娠したら風当たりがきつくなる職場もあり、もっと子どもを産む、育てる環境づくりに力を入れてほしい。
女性の社会進出とか役職の登用が盛んに言われているが、男性が家事・育児参加することに理解がないと感じている。職場は男性が管理職のためか、子どもを持つ女性に対する理解や配慮が不足しているように思う。
子どもが安心して外で遊べる、事故・事件のない安全な町であることを願う。
ひとり親家庭だが、職業や経済面で不安定なので、利用できる支援があればしっかり教えていただきたい。
障害児・医療的ケア含め、すべての子どもが同じ場所で同じように保育・教育が受けられる環境を整えてほしい。
母親同士の交流の充実について、より密に取り組んでほしい。初めての子育ては不安なことだらけ。
一番困るのは子どもが病気の時に仕事を休まなくてはいけないこと。連続して休みをとるのは難しい。預けるのも時間がかかるので仕事に遅れて行かなくてはいけない。料金も1日2000円は高いのももう少し安くしてほしい。
放課後、子どもを預けられる場所を増やしてほしい。
放課後児童クラブについて、津山市全域で6年生までの受入れができるように希望する。
地域での子どもの習い事などの周知をしてほしい。
予約システムを整備したり、相談場所は周りの目が気にならないように個室にするなど気軽に相談できる環境がほしい。
日曜日も安心して仕事ができるよう、預けられる場所があればうれしい。時短でも休日に出勤したい親は多いと思う。
津山市には、子どもが室内でも遊べる無料の遊び場が少なく、雨の日で外で遊べない時に家にこもってしまうので、もっと子どもの遊び場を増やしてほしい。
子どもが安心して遊べる公園、施設が近くにない。遊ぶ場所に困る。
津山には、まだまだ自然がたくさんあるので、屋外で多くの経験や体験を重ねながら成長できる環境になってほしい。

(3) 小学生保護者調査

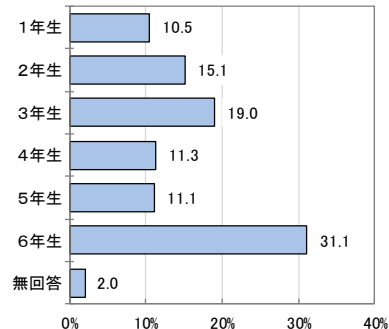
問1 現在、あて名のお子さんはどちらにお住まいですか。(SA)

(SA) N=956



問2 あて名のお子さんは何年生ですか。(SA)

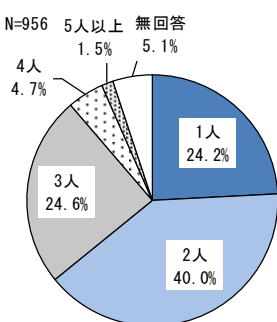
(SA) N=956



問3 あて名のお子さんを含めた兄弟姉妹の総人数をご記入ください。(数量)

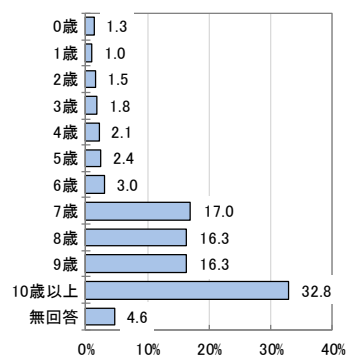
■ 兄弟姉妹の総人数

(数量) N=956



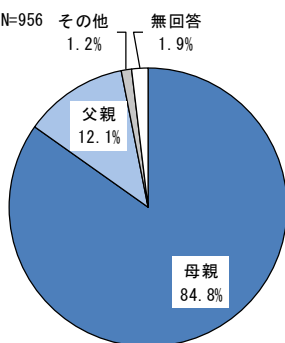
■ 2人以上お子さんがいる場合の末子の年齢 (平成30年4月現在)

(数量) N=676



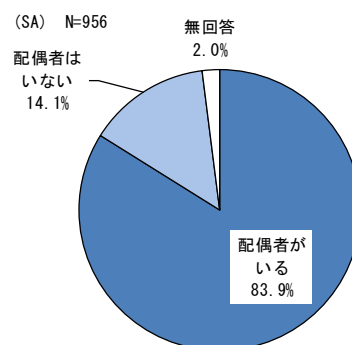
問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。(SA)

(SA) N=956

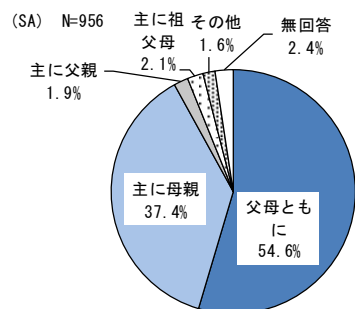


問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(SA)

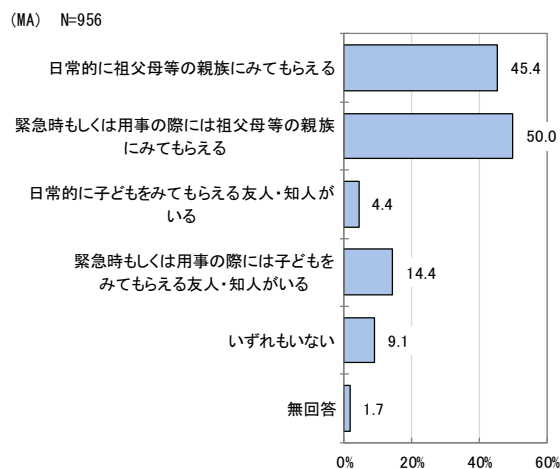
(SA) N=956



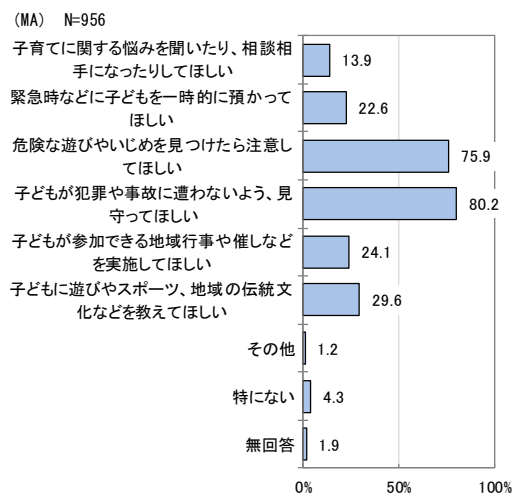
問 6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。（SA）



問 7 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（MA）

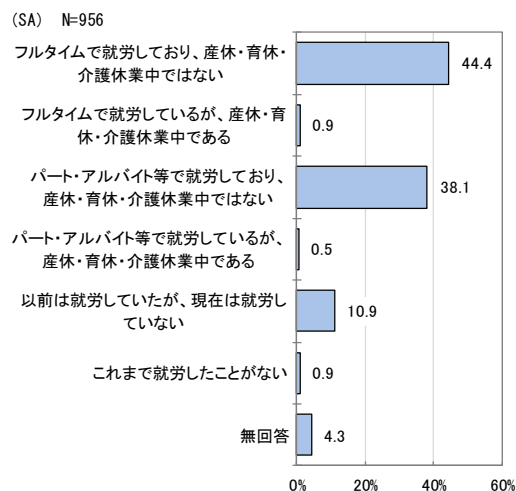


問 8 子育て支援として、身近な地域の人にどのようなことを希望しますか。（MA）

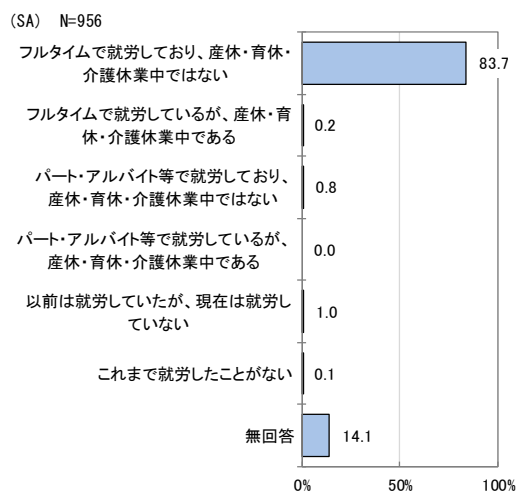


問 9 現在の就労状況（自営業含む）をうかがいます。（SA）

① 母親



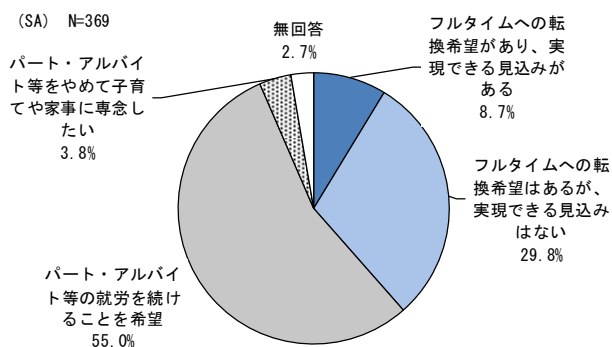
② 父親



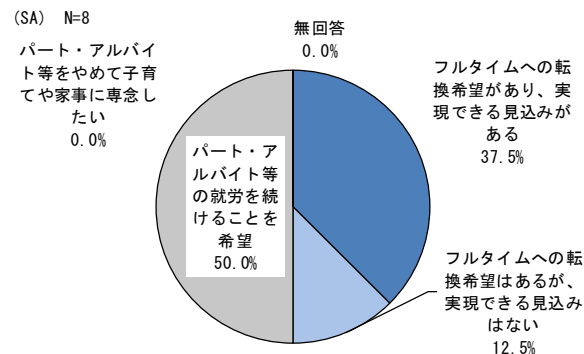
問 9 で、現在パート・アルバイト等で就労していると回答した方が対象

問 9-1 フルタイムへの転換希望はありますか。(SA)

① 母親



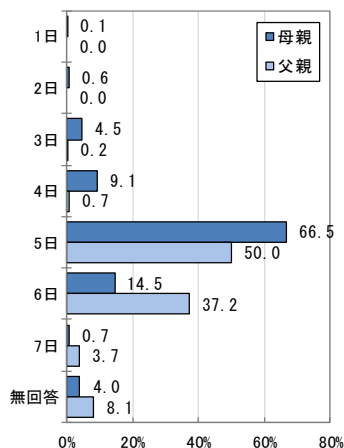
② 父親



問 9-2 (1) 現在の1週当たりの就労日数と1日当たりの就労時間 (数量)

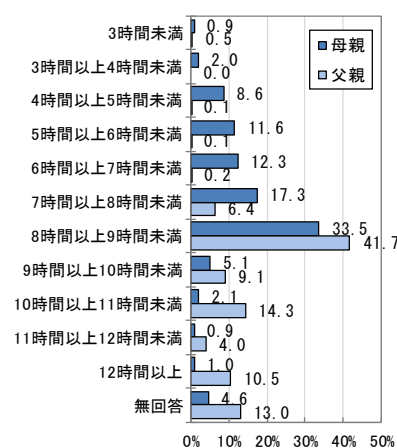
① 1週当たりの就労日数

(数量) 母親：N=802 父親：N=810



② 1日当たりの就労時間

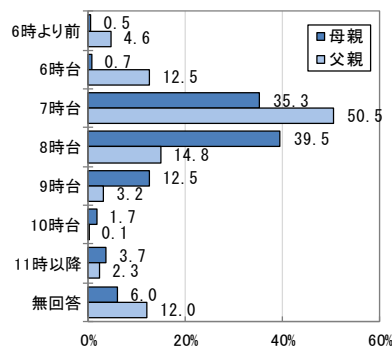
(数量) 母親：N=802 父親：N=810



問 9-2 (2) 現在の家を出る時刻と帰宅時刻 (数量)

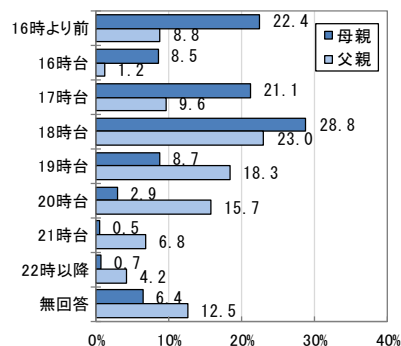
① 家を出る時刻

(数量) 母親：N=802 父親：N=810



② 帰宅時刻

(数量) 母親：N=802 父親：N=810

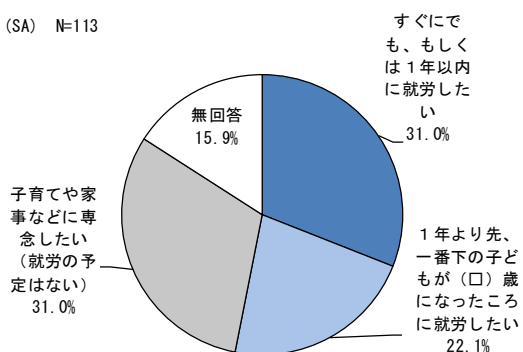


問 9 で、現在就労していないと回答した方が対象

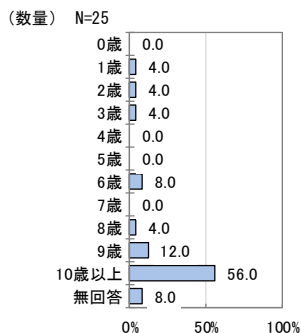
問 9-3 就労したいという希望はありますか。(SA)

① 母親

(SA) N=113

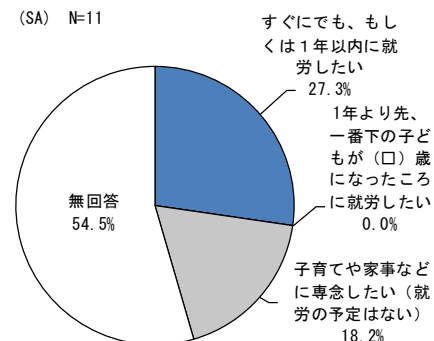


■「1年より先」の場合、何歳で就労したいか



② 父親

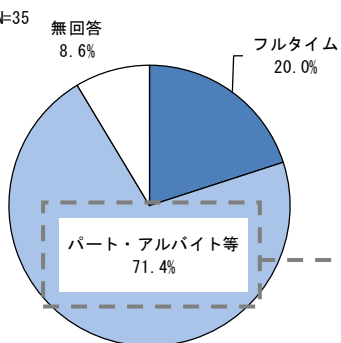
(SA) N=11



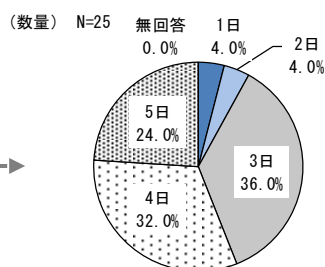
問 9-3 で、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答した方が対象

問 9-4 『母親』 希望する就労形態をお答えください。(SA)

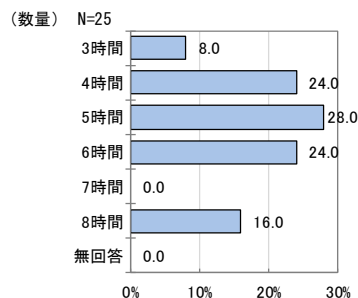
(SA) N=35



① 1週当たりの希望日数



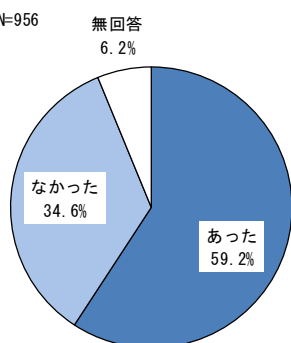
② 1日当たりの希望時間



※『父親』は対象数が3件で、2件が「フルタイム」、1件が「パート・アルバイト等」となっています。

問 10 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか。(SA)

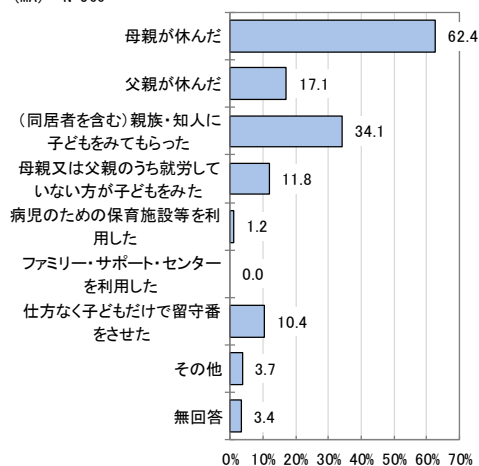
(SA) N=956



問 10 で「あった」と回答した方が対象

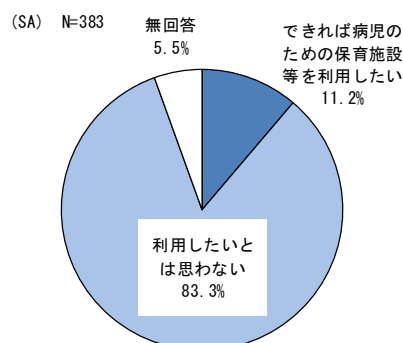
問 10-1 あて名のお子さんが病気やけがで学校等に通学できなかった場合に、この1年間に行った対処方法をお答えください。(MA)

(MA) N=566



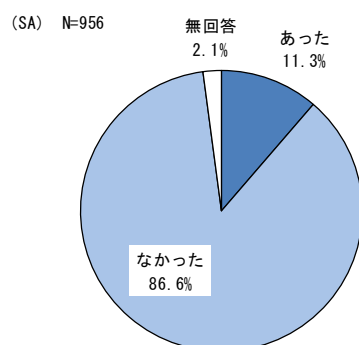
問 10-1 で「母親が休んだ」「父親が休んだ」のいずれかに回答した方が対象

問 10-2 その際、「できれば病児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(SA)

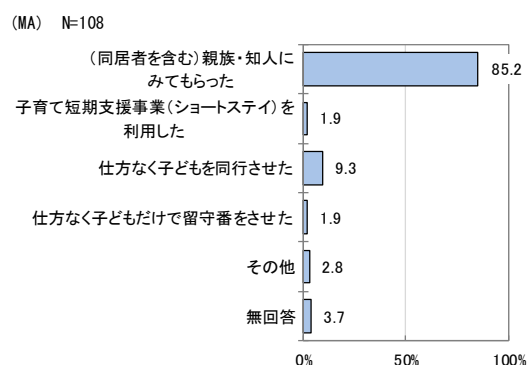


問 11 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(SA)

■ 経験の有無

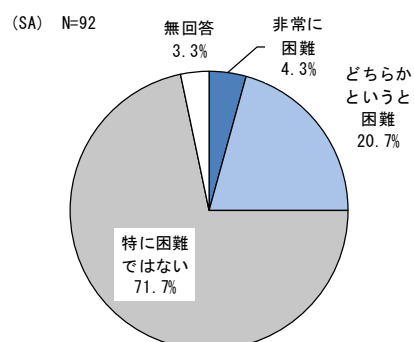


■ あった場合の対処方法 (MA)

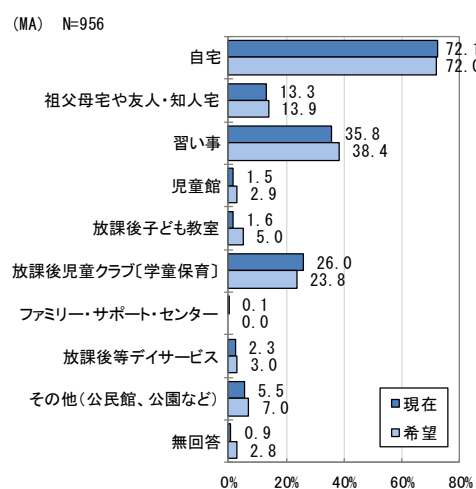


問 11 の対処方法として「(同居者を含む) 親族・知人にみてもらった」と回答した方が対象

問 11-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。(SA)

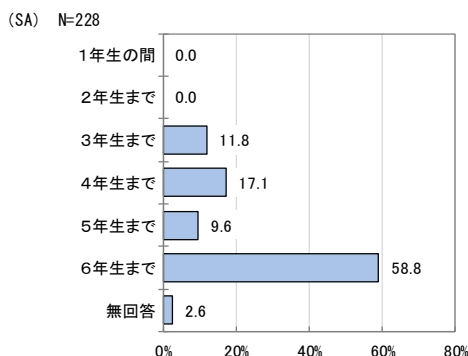


問 12・問 13 あて名のお子さんは、現在、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか【現在】。また、どのような場所で過ごさせたいですか【希望】 (MA)



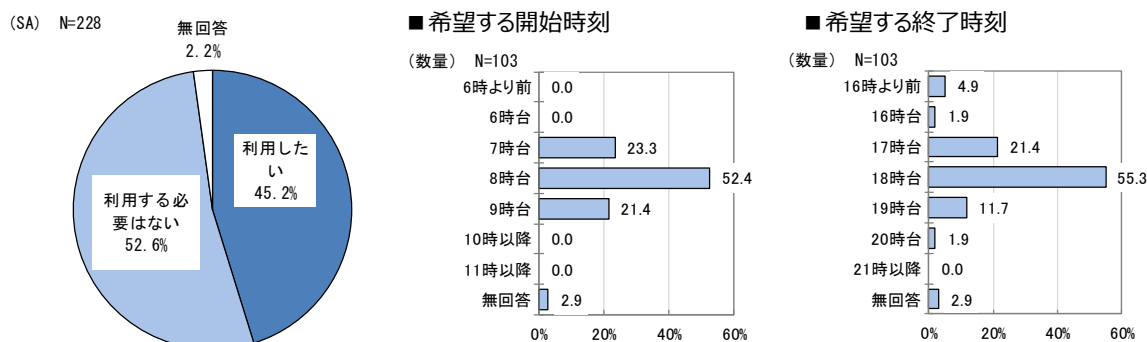
問 13【希望】で「放課後児童クラブ（学童保育）」と回答した方が対象

問 13-1 あて名のお子さんについて、何年生まで放課後児童クラブを利用したいですか。(SA)

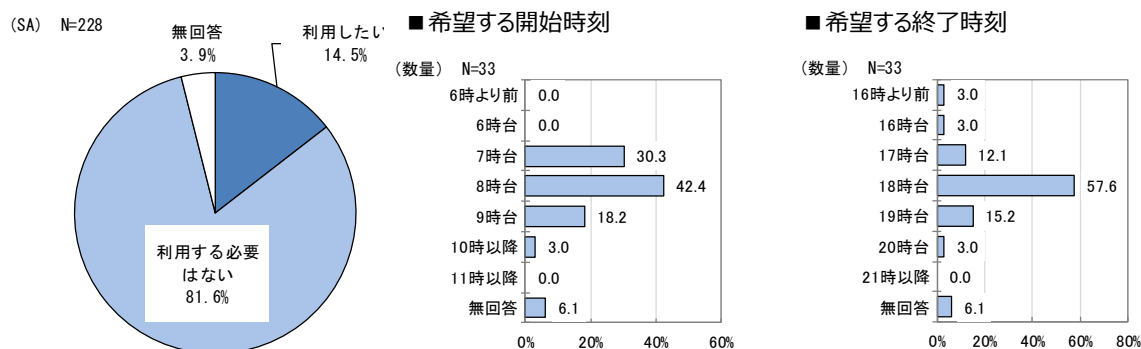


問 13【希望】で「放課後児童クラブ（学童保育）」と回答した方が対象

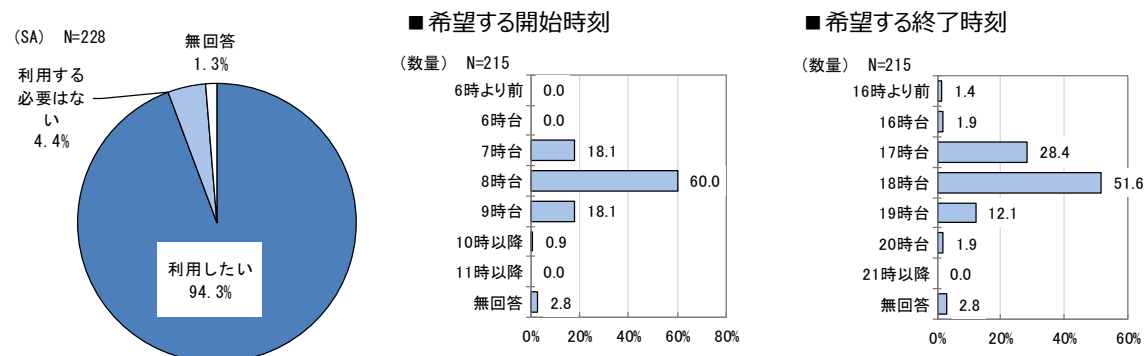
問 13-2 (1) あて名のお子さんについて、『土曜日』に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(SA)



問 13-2 (2) あて名のお子さんについて、『日曜・祝日』に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(SA)

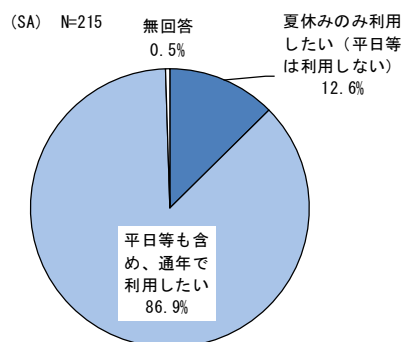


問 13-2 (3) あて名のお子さんについて、『夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中』に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。(SA)

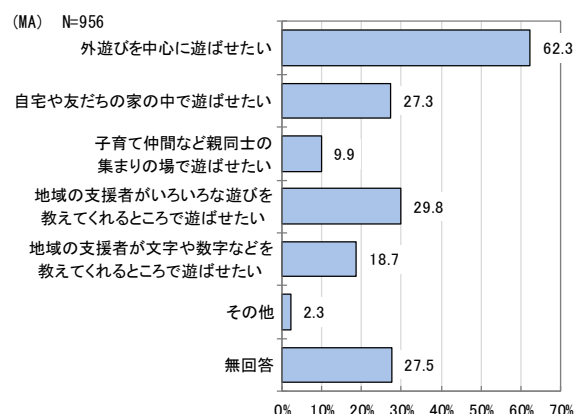


問 13-2 (3) で「利用したい」と回答した方が対象

問 13-3 利用を希望する期間についてお答えください。(SA)

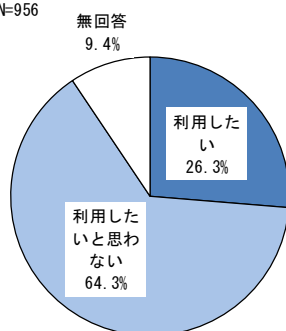


問 14 地域の中でお子さんをどのような場所で遊ばせたいと思っていますか。(MA)

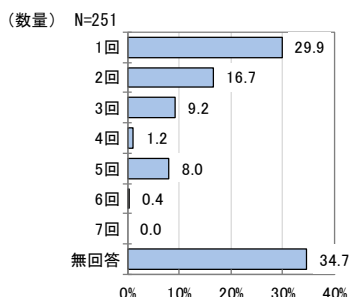


問 15 あなたの生活する地域に、学校や放課後児童クラブ等が終わった後に引き続き、無料または低料金で子どもに食事の提供等をしてくれる居場所(子ども食堂等)があったら、利用したいと思いますか。(SA)

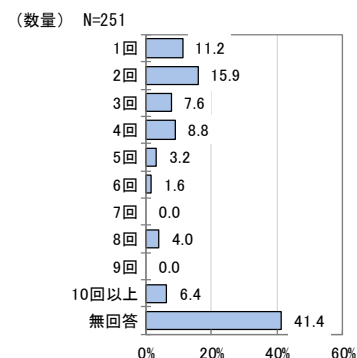
(SA) N=956



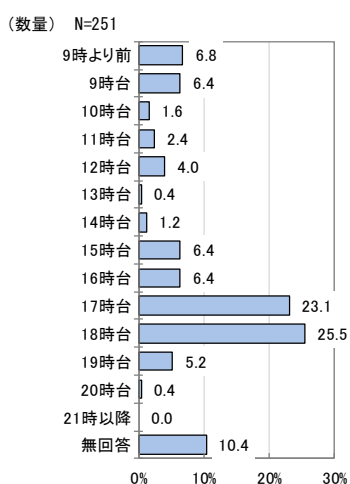
■ 利用したい頻度 (1週間当たりの場合)



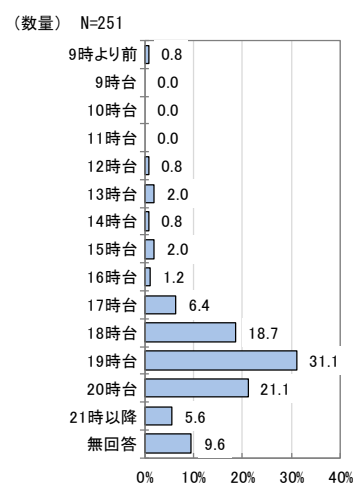
■ 利用したい頻度 (1か月当たりの場合)



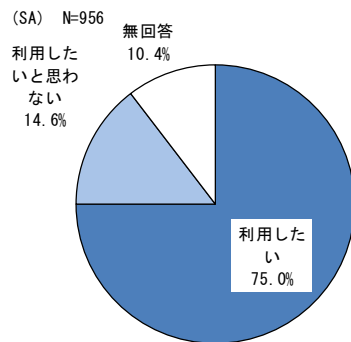
■ 希望する開始時刻



■ 希望する終了時刻

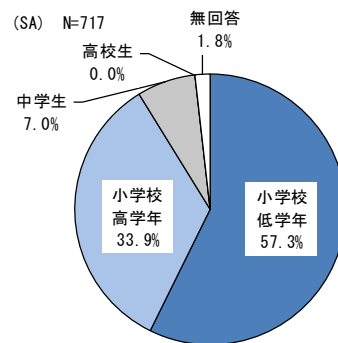


問 16 あなたの生活する地域に、無料で子どもの勉強を見
てくれる学習支援の取組があったら、利用したいと思いますか。
(SA)



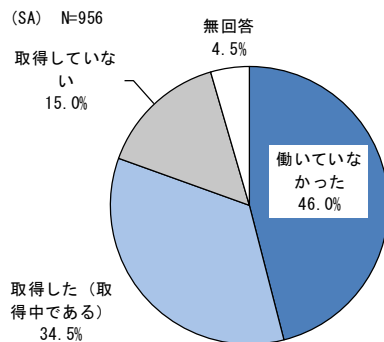
問 16 で「利用したい」と回答した方が対象

問 16-1 問 16 の「無料で子どもの勉強を見てくれる学習支援の
取組」があった場合、どの年代から参加させたいですか。(SA)

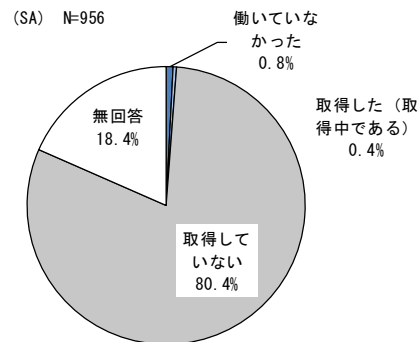


問 17 (1) あて名のお子さんが生まれた時、育児休業を取得しましたか。(SA)

① 母親



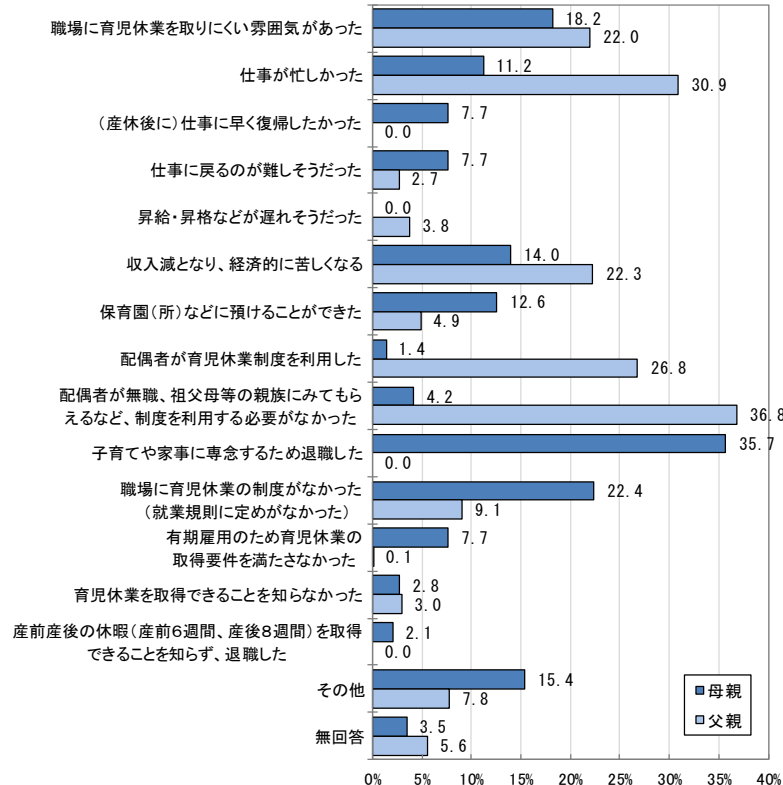
② 父親



問 17 (1) で「取得していない」と回答した方が対象

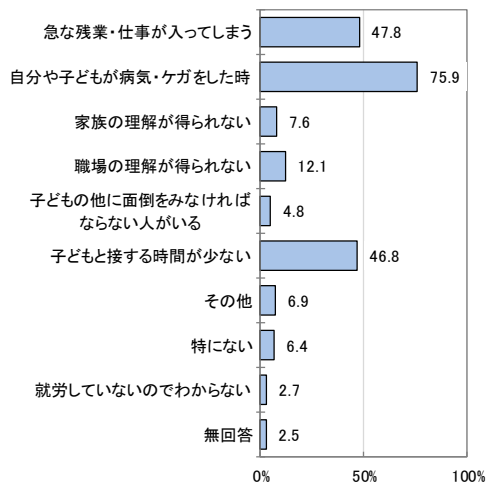
問 17 (2) 取得していない理由 (MA)

(MA) 母親 : N=143 父親 : N=768



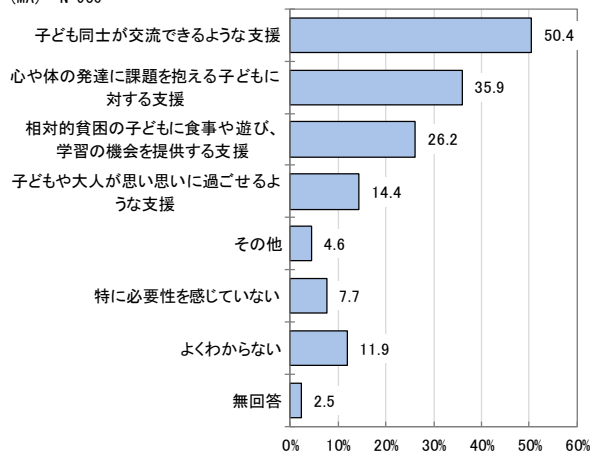
問 18 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは何ですか。(MA)

(MA) N=956



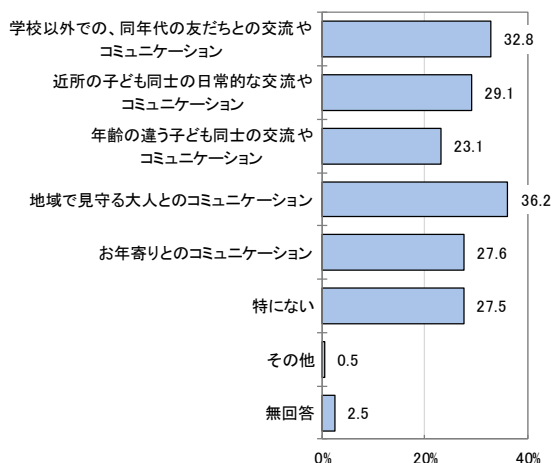
問 19 子どもの居場所づくりのために、特にどのような支援に力を入れたらよいと思いますか。(MA)

(MA) N=956



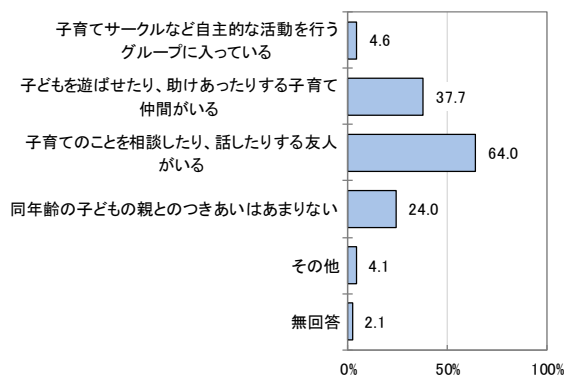
問 20 日頃、お子さんの家族以外の人との関係で不足していると思うことはありますか。(MA)

(MA) N=956



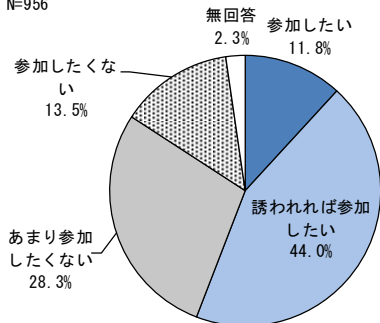
問 21 あなたは、同じくらいの子どもの持つ親同士のつきあいがありますか。(MA)

(MA) N=956



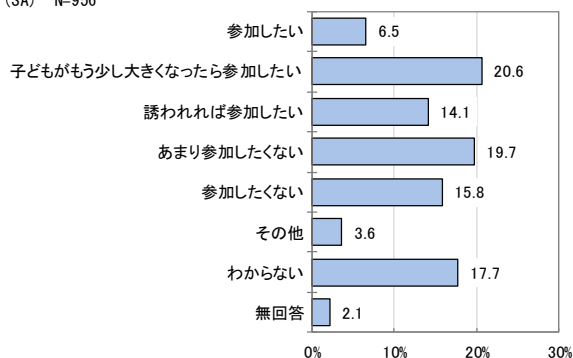
問 22 子育ての仲間づくりの機会があれば、参加したいと思いますか。(SA)

(SA) N=956

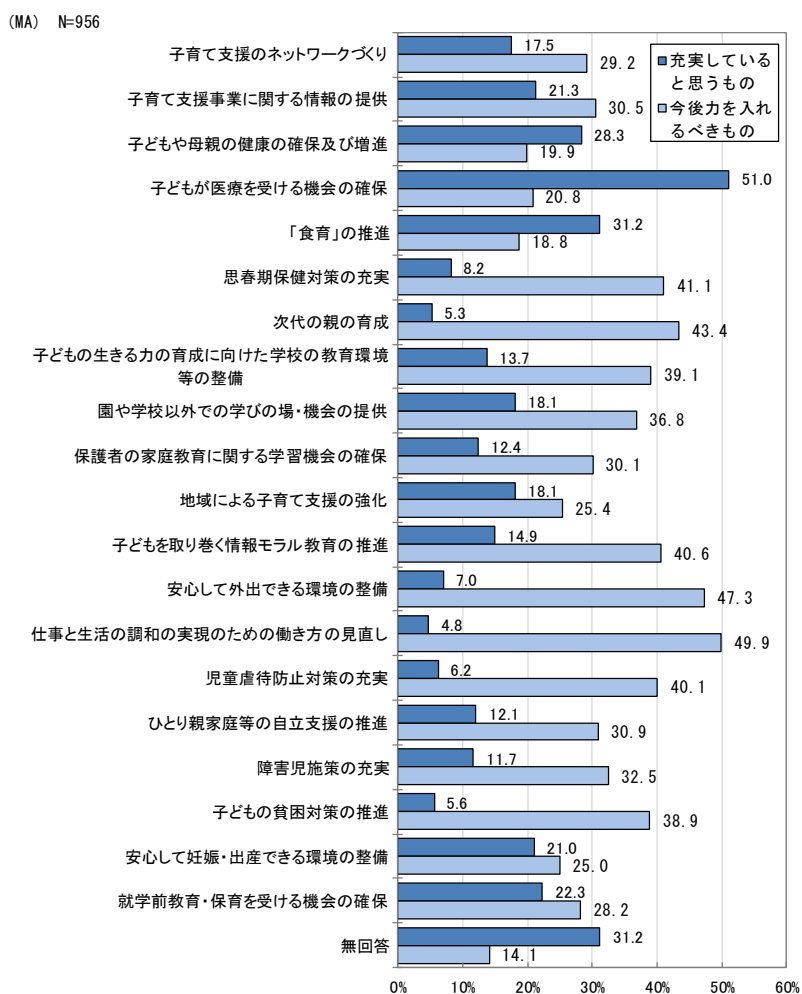


問 23 あなたの子育ての経験を生かせる場や機会があれば、ボランティアとして参加したいと思いますか。(SA)

(SA) N=956



問 24 子育て支援施策として、「充実していると思うもの」「今後力を入れるべきもの」について、当てはまる番号すべてに○をつけてください。(MA)



<<自由記載の設問>>

教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

※以下、一部抜粋して掲載

記入内容（概要）
人数の少ない小学校の統合を考えてほしい。多すぎても問題だが少なすぎるのも子どもの教育環境としては良いものではないと感じる。せめて 1 学年 2 クラス以上にしてほしい。
小学校や中学校の人数の偏りが激しいので、学区分けを再検討してほしい。人数が少ない上、部活動ができないという話もある。子ども達が学ぶべき所で多くの経験をさせたい。
未就学児が遊ぶところは増えたが、小学生が遊べる室内の環境も増やしてほしい。夜間、暗い所が多かったり道が狭かったりして子どもが危ない環境が多い。
子どもが遊べる公園が近くにない。大きい公園に連れて行っても、大きい子どもがいたり、たくさんの子どものため、ぶつかりそうになったりする。家の近くに安心して遊ぶことができる公園がほしい。
通学路の交通量の多いことと、歩道が狭いことから、非常に危険を感じている。
放課後児童クラブの預かり時間がもう少し長い時間になれば働きやすい。
長期休暇のみでも利用できる放課後児童クラブをお願いしたい。
小学生・中学生は、体もすぐ大きくなるため服・靴などの日用品の面のほか、学習の面でも教材・参考書などで一番お金がかかる。小学生・中学生への支援を考えてほしい。
小中学校の学力向上のために、上位の県の取組を参考にして、津山市内の学校でも実施してほしい。
日曜、祝日でも子どもをみくれる施設が低額であれば助かる。
日曜や祝日に、町内の集会所や公民館を無料で開放して、近所のおじいちゃん・おばあちゃん等が子どもをみくれたら、保護者は安心して働くことができる。近所の方であれば、保護者との会話につながるし、保護者の就労促進にもなる。
発達の支援について、就学前は情報が届く機会が多いが、就学期、特に中学・高校進学に関わる支援のあり方、受けたい場合の手当てなどの情報が少ない気がする。情報発信をお願いしたい。
発達障害など個々の支援が必要な子どもが増えていると感じる。クラスの人数を少なくしたり、補助の先生を配置するなどが必要ではと思う。
病児保育を利用したかったが、診察時間の制限があり利用できなかった。もう少しスムーズに利用できるようになれば良いと思う。
市内中心部から遠いため、勉強（塾）・習い事などの行き帰りだけでもお金と時間がかかってしまう。地域に愛着が持てるように、身近な場所に勉強やスポーツ等を大人と一緒に学んだり、お年寄りの方とも交流を深められるような場所が必要。
いじめが起きないよう、また起きても対処するための仕組み等が整っていたら良いと思う。
保護者がしっかり子育てに取り組めるような時間を確保することが大切だと思う。預かる支援ばかりでは、保護者が子育てに対する責任感を持てなくなり、依存ばかり、文句ばかりになるのではないかな。
今まで子どものことで相談に行ったが、こちらが相談したいと思う環境（窓口）がない。具体的アドバイスをしてくれるコーディネーターがほしい。

3 パブリックコメント

(1) 実施期間

令和2年1月8日（水）から令和2年2月7日（金）

(2) 実施方法

- ・ 閲覧

津山すこやか・こどもセンター、各支所市民生活課及び阿波出張所地域振興課

- ・ インターネットによる公表

津山市こども保健部子育て推進課ホームページ

(3) 応募資格

- ・ 市内に住所を有する者
- ・ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 市内に存する学校に在学する者
- ・ 意見募集の対象となっている事案に利害関係を有する者

(4) 実施結果

① 意見提出者数 6人

② 意見数 19件

③ 意見の内容別件数

項目	件数
子ども・子育てに関する現状等	3件
子ども・子育て支援施策	14件
計画の推進体制	1件
計画全般について	1件
計	19件

4 策定体制関係資料

(1) 津山市子ども・子育て審議会条例

平成25年3月19日

津山市条例第11号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、本市に津山市子ども・子育て審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第77条第1項各号に掲げる事務を所掌する。

(委員)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、公職にあることにより委嘱され、又は任命された委員の任期は、その公職にある期間とする。

3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

■津山市子ども・子育て審議会委員名簿

役 職	氏 名	所 属		任期
会長	渡邊 義雄	美作大学生生活科学部児童学科	教授	H25.7.29～R3.7.28
副会長	仲矢 武夫	津山市民生児童委員連合協議会	副会長	H29.7.29～R3.7.28
委員	青木 伸生	津山市小学校長会	会代表	H30.4.1～H31.3.31
委員	石原 正巳	岡山県津山児童相談所	所長	H29.4.1～H31.3.31
委員	伊東 健一	津山市保育園父母の会連合協議会	会長	H30.7.27～R1.6.19
委員	岡本 誠	津山市立幼稚園 PTA 連絡協議会	副会長	H30.7.30～R3.7.28
委員	織田 敬子	津山市こども保健部	部長	H30.4.1～R3.7.28
委員	川嶋 定子	津山市小学校長会	会代表	H31.4.1～R3.7.28
委員	菅田 拓平	津山地区私立幼稚園連合会	保護者代表	H30.7.31～R3.7.28
委員	苅田 裕也	津山商工会議所	常議員	H27.7.29～R3.7.28
委員	絹田 真一	津山市教育委員会学校教育部	部長	H29.4.1～R3.7.28
委員	杉山 雄一	津山市保育園父母の会連合協議会	会長	R1.6.20～R3.7.28
委員	須原 玄	津山市児童クラブ連絡協議会	会長	H30.7.10～R3.7.28
委員	綱山 正徳	連合岡山北部地域協議会	副議長	H30.7.20～R3.7.28
委員	土居 義幸	津山市保育協議会	会長	H25.7.29～H31.3.31
委員	西口 元庸	津山市保育協議会	副会長	H31.4.1～R3.7.28
		津山市民間保育事業協会	会長	H29.4.1～H31.3.31
委員	福田 敏隆	岡山県津山児童相談所	所長	H31.4.1～R3.7.28
委員	松本 静江	津山市愛育委員連合会	会長	H29.6.1～R3.7.28
委員	森安 恵津子	公募委員	公募	H25.7.29～R3.7.28
委員	柳 二郎	津山地区私立幼稚園連合会	会長	H25.7.29～R3.7.28
委員	矢野 佳子	津山市立幼稚園長会	会長	H30.4.1～R3.7.28

※敬称略。委員は五十音順。

■審議会開催状況

回次	開催日	議題等
第1回	平成30年8月3日（金）	次期津山市子ども・子育て支援事業計画の策定準備について 等
第2回	平成30年12月21日（金）	第2次津山市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・計画の概要 ・アンケート調査 等
第3回	令和元年7月18日（木）	第2期津山市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・津山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果報告 ・津山市子ども・子育て支援に関する団体ヒアリングの結果報告 ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画策定のポイント ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画骨子（案） 等
第4回	令和元年10月11日（金）	第2期津山市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画案 ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画策定のポイント ・量の見込みの補正について 等
第5回	令和元年11月8日（金）	第2期津山市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画案 等

（２）津山市子ども・子育て支援事業計画策定・推進会議設置要綱

平成３０年６月３０日

／津山市訓令／津山市教育委員会訓令／第４号

（目的及び設置）

第１条 子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第６１条第１項の規定に基づき津山市子ども・子育て支援事業計画を策定し、及び子ども・子育てに関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、津山市子ども・子育て支援事業計画策定・推進会議（以下「策定・推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 策定・推進会議の所掌する事務は、前条の目的を達成するために必要な事項とする。

（組織）

第３条 策定・推進会議は会長、副会長及び委員をもって組織する。

２ 会長は、こども保健部長をもって充て、会務を総理する。

３ 副会長は、子育て推進課長をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

４ 委員は、みらいビジョン戦略室長、人権啓発課長、環境生活課長、生活福祉課長、障害福祉課長、こども保育課長、こども子育て相談室長、健康増進課長、仕事・移住支援室長、管理課長、教育総務課長、学校教育課長及び生涯学習課長をもって充てる。

（会議）

第４条 策定・推進会議の会議は、会長が必要と認めたときに招集し、これを主宰する。

２ 策定・推進会議の会議において必要と認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（作業部会）

第５条 策定・推進会議の会議に付すべき事案の調整並びに調査及び研究を行うため、策定・推進会議の補助機関として作業部会を置く。

２ 作業部会は、策定・推進会議の委員が属する部署の職員の中から会長が指名する者をもって組織する。

３ 作業部会の会議において必要と認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第６条 策定・推進会議の庶務は、こども保健部子育て推進課において処理する。

（その他）

第７条 この訓令に定めるもののほか、策定・推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この訓令は、平成３０年７月１日から施行する。

付 則

この訓令は、平成３１年４月１日から施行する。

つやまっ子にここにプラン

第2期津山市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度計画)

発行年月：令和2年3月

発行・編集：津山市こども保健部子育て推進課

〒708-8501 岡山県津山市山北520

電話：0868-32-2179

ファクシミリ：0868-32-2161

電子メール：kodomo@city.tsuyama.lg.jp